整理番号 4-1

会派代表者 裁



経理責任者

経理担当者



使途項目

サーチキー

支 出 証 拠 書

78-002

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大 石 哲 司 )

経	経費項目調査研究費・研修費・広聴広報費・顕練情等活動費・会議費・資料作成費・資料構入費・事務費・事務所費・人件費										
内	内 容 日本教育新聞 購読料										
年	月	田	令和	2年	4月	1日~令和	2年	5月31日	金	額	5,400円

目的	教育関係の情報収集
使途	2ケ月分の購読料(2020年4月~5月)
政務活動·	学校教育関係の情報を収集し、常任委員会等の政務活動に生かしていく。
県政との	
関連性	

# ≪領収書貼付枠≫

- ・支払額 32,400円(2019.6~2020.5) (支払日:2019年6月7日)
- 政務活動費請求額

32, 400円×2/12月=5, 400円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
すべて政務活動である。			
,	5,400円	100 %	5,400円

大石, 哲司 様

# お支払い手続き完了

お支払い手続きが完了しました。この画面を印刷して大切に保管してください。 ※ お支払い手続きが正しく行えませんので、ブラウザーの「戻る」ボタンは押さないでください。

# お支払い方法

クレジットカード

r-		<del></del>	1
	お支払い回数	1回払い	-

# お客様情報

お名前	大石 哲司 様
フリガナ	オオイシ テツシ

# ご注文内容

Â	日本教育新聞社
決済受付番号	19060782884933
ご購読料金	32,400 円
読者サービス 係 電話番号	03-3280-7008
読者サービス 係 メールアド レス	dokusya@kyoiku~pres s.co.jp

図。このページを印刷する

請求書

2019年 6月 5日

#4 N	71 11	送之	جب	=	. —			
音争げ	计层	.矮学	<b>1</b>	圔	ナム	オカエト	71 生	終中

大石 哲司

様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。 下記の通りご請求申し上げます。

※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。



株式会社日本教育新聞社

東京都港区白電話 03 (3) 《お支払い先》 0 8

・振替払込 ・銀行振込

払込 00150 - 8 - 196500 振込 みずほ銀行虎ノ門支店 普通預金 2835213

・口座名義

株式会社日本教育新聞社

	T			<del>,</del>			
合計請求額	<u> </u>	32, 400	円 読者コード			請求書番号	0004220634
<del></del>	(内税)		【お願い】銀行	からのご送金の際に	よ。ご依頼人の	前に上記の読者コ-	 -ドを入力してください。
	品 名	部数	期間	金	額	備	考
前回請求額	· .				円		
今回入金額					円		
差引繰越額		·			円		
今回請求額	日本教育新聞	1部	12ヶ月分	3	2,400円	2019/06-20	020/05
合計請求額	日本教育新聞	1部	12ヶ月分	3	2,400 円	2019/06-20	)20/05

整理番号 4 - 2

決 会派代表者 裁

1

経理責任者

経理担当者

使途項目

サーチキー

支 出 証 拠 書(各種団体会費)

7 4 0 0

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・大 石 哲 司 )

経	費項	目	(	調査研究	查研究費·研修費							
内		容	「徳	「徳川みらい学会」年会費								
年	月	日	令和	2年4月	1日~令和	年	月	. Ħ	金	額	10,110円	

会の趣旨・ 令和 2年度 徳川みらい学会への入会 的 目 会の活動 徳川みらい学会事務局の主催により、年6回程度の講演会を開催 内容等 江戸時代の「究極の循環型社会システム」や経済文化交流を基軸とした平和外交政策 政務活動・ 等は、環境問題や地域外交を積極的に進める本県において参考にすべき点が多くあり、調 県政との 関連性 査研究した成果を委員会活動等に生かしていく。

≪領収書貼付枠≫

ご利用ありがとうございます。 内容をご確認いただきお持ち帰りください。 (裏面もご覧へださい) 年刊 本學 使取 种學 华姆 お取引内容 手数, 8 06.520.38

※送金手数料 110円を含む

※添付書類: (徳川みらい学会を記)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るも	-		
のである。	10, 110円	100%	10, 110円

<sup>※</sup> 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれ ぞれ該当欄に記入すること。

### 特定非営利活動法人徳川みらい学会定款

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人徳川みらい学会という。 (事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を静岡県静岡市葵区内に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、徳川みらい学会の事業運営の他、静岡市民に対して、ふるさとの歴 史文化を学び、守る活動や新しい文化の創造を図り、静岡市の活性化に寄与する様々 な事業を行い、合わせて静岡市の歴史や文化に関わる施設を支援する事業を行うこと で、そこに住む人が誇りを持ち、人々に愛され、魅力ある街づくりに寄与することを 目的とする。

(特定非営利活動の種類)

- 第4条 この法人は、その目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。
  - (1) 社会教育の推進を図る活動
  - (2) まちづくりの推進を図る活動
  - (3) 観光の振興を図る活動
  - (4) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
  - (5) 国際協力の活動
  - (6) 子どもの健全育成を図る活動
  - (7) 経済活動の活性化を図る活動
  - (8) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動 (事業)
- 第5条 この法人は、その目的を達成するため、次の事業を行う。
  - (1) 特定非営利活動に係る事業
    - ①徳川みらい学会の活動に関わる事業
    - ②歴史文化に関する学習機会の提供事業
    - ③定期的な講演会の機会の提供事業
    - ④特別講演会、シンポジウムの機会の提供事業
    - ⑤市民が誇りに思える静岡市の街づくりや活性化に寄与する事業
    - ⑥その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

## 第3章 会員

(種別)

- 第6条 この法人の会員は、次の2種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法(以下 「法」という。)上の社員とする。
  - (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体
  - (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人及び団体 (入会)
- 第7条 会員の入会については、特に条件を定めない。
- 2 会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長 に申し込むものとし、理事長は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。
- 3 理事長は、前項のものの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(入会金及び会費)

- 第8条 会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。 (会員の資格の喪失)
- 第9条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。
  - (1) 退会届の提出をしたとき。
  - (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
  - (3) 継続して2年以上会費を滞納したとき。
  - (4) 除名されたとき。

(退会)

第10条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

- 第11条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名 することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければ ならない。
  - (1) この定款等に違反したとき。
  - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

# 第4章 役員及び職員

(種別及び定数)

- 第12条 この法人に次の役員を置く。
  - (1) 理事 5人以上
  - (2) 監事 1人以上2人以下
- 2 理事のうち、1人を理事長、1人を副理事長とする。 (選任等)
- 第13条 理事及び監事は、総会において選任する。
- 2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。

- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が 1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総 数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。 (職務)
- 第14条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。
- 2 理事長以外の理事は、法人の業務について、この法人を代表しない。
- 3 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、理 事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 4 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 5 監事は、次に掲げる職務を行う。
  - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
  - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
  - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務若しくは財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
  - (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
  - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、又は理事会の招集を請求すること。

(任期等)

- 第15条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。
- 3 補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者 の任期の残存期間とする。
- 4 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わ なければならない。

(欠員補充)

第 16 条 理事又は監事のうち、その定数の 3 分の 1 を超える者が欠けたときは、遅滞なく これを補充しなければならない。

(解任)

- 第17条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任 することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなけれ ばならない。
  - (1) 職務の遂行に堪えない状況にあると認められるとき。

- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。 (報酬等)
- 第18条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。
- 2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。 (職員)
- 第19条 この法人に、事務局長その他の職員を置く。
- 2 職員は、理事長が任免する。
- 第5章 総会

(種別)

第20条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

第21条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

- 第22条 総会は、以下の事項について議決する。
  - (1) 定款の変更
  - (2) 解散
  - (3) 合併
  - (4) 事業計画及び活動予算並びにその変更
  - (5) 事業報告及び活動決算
  - (6) 役員の選任又は解任、職務及び報酬
  - (7) 入会金及び会費
  - (8) 借入金(その事業年度内の収益をもって償還する短期借入金を除く。第 46 条において同じ。)その他新たな義務の負担及び権利の放棄
  - (9) 事務局の組織及び運営
  - (10) その他運営に関する重要事項

(開催)

- 第23条 通常総会は、毎事業年度1回開催する。
- 2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
  - (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
  - (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
  - (3) 第14条第5項第4号の規定により、監事から招集があったとき。 (招集)
- 第24条 総会は、第23条第2項第3号の場合を除き、理事長が招集する。
- 2 理事長は、第23条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日

から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

- 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電 磁的な方法等をもって、少なくとも会日の5日前までに通知しなければならない。 (議長)
- 第25条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。 (定足数)
- 第 26 条 総会は、正会員総数の 2 分の 1 以上の出席がなければ開会することができない。 (議決)
- 第 27 条 総会における議決事項は、第 24 条第 3 項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。
- 2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 理事又は正会員が総会の目的である事項について提案した場合において、正会員の全 員が書面により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の総会の決議があ ったものとみなす。

(表決権等)

- 第28条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。
- 2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項に ついて書面若しくは電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を 委任することができる。
- 3 前項の規定により表決した正会員は、第26条、第27条第2項、第29条第1項第2号 及び第47条の適用については、総会に出席したものとみなす。
- 4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

- 第29条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
  - (1) 日時及び場所
  - (2) 正会員総数及び出席者数(書面表決者等又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)
  - (3) 審議事項
  - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押 印しなければならない。
- 3 前2項の規定に関わらず、正会員全員が書面又は電磁的方法により同意の意思表示を したことにより、総会の決議があったとみなされた場合においては、次の事項を記載し

た議事録を作成しなければならない。

- (1) 総会の決議があったものとみなされた事項の内容
- (2) 前号の事項の提案をした者の氏名又は名称 .
- (3) 総会の決議があったものとみなされた日
- (4) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

### 第6章 理事会

(構成)

第30条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

- 第31条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。
  - (1) 総会に付議すべき事項
  - (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
  - (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

- 第32条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
  - (1) 理事長が必要と認めたとき。
  - (2) 理事総数の2分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の 請求があったとき。
  - (3) 第14条第5項第5号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(招集)

- 第33条 理事会は、理事長が招集する。
- 2 理事長は、第32条第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から15 日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は 電磁的方法をもって、少なくとも会日の5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第34条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(議決

- 第35条 理事会における議決事項は、第33条第3項の規定によってあらかじめ通知した 事項とする。
- 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

- 第36条 各理事の表決権は、平等なるものとする。
- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項に

ついて書面あるいは電磁的方法をもって表決することができる。

- 3 前項の規定により表決した理事は、第35条第2項及び第37条第1項第2号の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

- 第37条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
  - (1) 日時及び場所
  - (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面表決者にあっては、その旨を付記すること。)
  - (3) 審議事項
  - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押 印しなければならない。

# 第7章 資産及び会計

(資産の構成)

- 第38条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。
  - (1) 設立の時の財産目録に記載された資産
  - (2) 入会金及び会費
  - (3) 寄付金品
  - (4) 財産から生じる収益
  - (5) 事業に伴う収益

(資産の管理)

第39条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が 別に定める。

(会計の原則)

第40条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

(事業計画及び予算)

第41条 この法人の事業計画及びこれに伴う活動予算は、理事長が作成し、総会の議決を 経なければならない。

(暫定予算)

第42条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理 事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講 じることができる。

- 2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。 (予算の追加及び更正)
- 第43条 予算議決後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の 追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

- 第44条 この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する 書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議 決を経なければならない。
- 2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。 (事業年度)
- 第45条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。 (臨機の措置)
- 第 46 条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、 又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。
- 第8章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第47条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

- 第48条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。
  - (1) 総会の決議
  - (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
  - (3) 正会員の欠亡
  - (4) 合併
  - (5) 破産手続き開始の決定
  - (6) 所轄庁による設立の認証の取消し
- 2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の 4 分の 3 以上の承 諾を得なければならない。
- 3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。 (残余財産の帰属)
- 第49条 この法人が解散(合併又は破産による解散を除く。)したときに残存する財産は、 法第11条第3項に掲げる者のうち、解散の時点における総会において議決されたものに

譲渡するものとする。

(合併)

第50条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の 議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

## 第9章 公告の方法

(公告の方法),

第51条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。 ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、内閣府NP0法人 ポータルサイトに掲載して行う。

# 第10章 雑則

(細則)

第52条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

# 附 則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

Ш 理事長 熱 裕 副理事長 久 保 田 理事 大 場 知明 同 松下友幸 知 久 昌樹 口 同 鈴木 理 久 監事 . 齋 藤 康 博

- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第15条第1項の規定にかかわらず、成立の日か ら平成29年6月30日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業計画及び活動予算は、第45条の規定にかかわらず、設立総 会の定めるところによるものとする。
- 5 この法人の設立当初の事業年度は、第47条の規定にかかわらず、成立の日から平成29 年3月31日までとする。
- 6 この法人の設立当初の入会金及び年会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

(1) 正個人会員入会金

0円

正会員年会費

10,000円

附 則, この定款は2018年10月1日から施行する。

4-3 整理番号

決 会派代表者 裁

阿部

経理責任者

伴

経理担当者

使途項目

サーチキー

支 出証拠書

1 - 0 0 1

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大 石 哲 司 )

経	費項	目	調査研究	費・研修	を費・広	聴広報費・要請練	辯鴰費	・会議費・資料	「成費・資	斜購入	費・事務費・事務	新費·人件費
内	·	容	事務所	賃借料	<b>+</b>							
年	月	日	令和	2年	4月	1日~令和	2年	4月30日	金	額	61,	125円

事務所の借上げ 目 的 4月分賃借料 使 途 政務活動· 県政との 関連性

≪領収書貼付枠≫

# キャッシュサービス ご利用控

だきありがとうございます 浜松いわた信用金庫

お取扱日 取扱金庫・店番 . 機番 取扱通番 02-03-06 1503015-1765 カード発行金融機関 店番 図。座番。号

| 万円券(枚)|| 五円券(板)|| 二円券(板)|| 一 お 取 引 金 額・ ¥122,250\* お取引内容 お取引後残高 支払い \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* ¥0 ページ 硬 貨 手数料 時.刻. 10:08 -浜松磐田信用金庫 際西ヶ崎支店:

あマルミコスキ"オリモシ(五様 ニ 

- - TEL053435-0057

\*\*\*\*\*

\*印紙をおき合物・付につる場合である。 ・付につる場合である。 ・付はつる場合である。 ・付はつる場合である。 ・付はつる場合である。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動		1 / 2	
で按分	122, 250円	. %	61,125円

整理番号 4-4

決 会派代表者

阿部

消費税額(%)

経理責任者

伴

経理担当者



領収証 No.12

使途項目

サーチキー

支出証拠書

781 - 001

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大 石 哲 司 )

経	費項	〔目	調査研	究費・研	修費・ル	広聴広報費・要請	精新動	骨・会議費・資料	作成費・引	斜購入	費・事務	費・銅	新費・人件	捜
内		容	月極調	注車場	斗金				,		-			
年	月	日	令和	2年	4月	1日~令和	2年	6月30日	金	額		4,	500F	円

目 的 月極駐車場の借上げ 使 途 4~6月分の駐車場借上げ代 政務活動・ 県庁及び浜松市役所への中継拠点 県政との 関 連 性 ≪領収書貼付枠≫

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)		
政務活動と私用で按分		1 / 2			
	9,000円	%	4,500円		

<sup>※</sup> 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に 記入すること。

整理番号 4 -5

決 会派代表者

経理責任者

経理担当者

使途項目 サーチキー 7 8 0 0 0

支出証拠書(自動車燃料代)

月分】 4

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・大 石 哲 司)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	R 2年 3月12日	R 2年 4月 1日	
走行距離	km	k m	km

(経費項目別充当額)

経費項目 走行距離 (km) 積 算方法※ 充当額(円) 事務費 円× km/. 1,737円 km

※単価による充当方式

: 単価(円)×走行距離(km)

※領収書による充当方式

・積上げ方式

:領収書金額(円)×走行距離(km)/総走行距離(上記C)(km)

充当限度割合による按分:領収書金額(円)×充当限度割合

≪支払証明≫上記のとおり支払った(充当した)ことを証明します。

議員氏名 大 石 哲



# ≪領収書貼付枠≫

内消費税等 丰富

8

支払者: 大石哲司

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分	,	1 / 2	
	3,475円	%	1,737円

<sup>※</sup> 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入す ること。

4-6 整理番号 決 会派代表者 経理責任者 経理担当者 使途項目 サーチキー 支 出 拠 証 1010 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大 石 哲 司 ) 調査研究費・研修費・(広聴広報費) 要請練請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費 経費項目 県政活動報告誌郵送料 内 容 年 月 令和 2年 4月 1日~平成 日 年 月 日 金 額 33,962円 県政活動報告誌の送付 目 的 県政活動報告誌の郵送 使 途 政務活動・ 政務活動の一環として、活動報告誌を作成している。 県政との 関連性 ≪領収書貼付枠≫ 椞 回 粒 石 罗 ₩<u>Ş</u> 按分の理由 領収書金額(a) 按分率(b) 政務活動費支出額(a×b) すべて政務活動である。 33,962円 100 % 33,962円

<sup>※</sup> 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に 記入すること。

整理番号 4-7

決 会派代表者

経理責任者

経理担当者

使途項目

サーチキー

支 出 証 拠 書

80 - 005

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大 石 哲 司 )

経	費項	目	調査研	行・研	修費・	広聴広報費・要請	輔新動	・会議	費・	資料作成	費・資	料購入費	・事務費	· 事務所	・人件費
 内		容	自動車	ジース	料						-				
年	月	日	令和	2年	4月	2日~平成	年	月	日	3	<b>金</b>	額		30,3	327円

目的	政務活動に必要な自動車の配車
使 途	4月支払分の自動車リース料
政務活動・ 県政との 関 連 性	

≪領収書貼付枠≫

	æ.
	自動機をご利用の場合 矢印の方向にお入れくだ。
年月日 扬 夏	お支払金額 お覧り金銭
02-03-27	the second of th
02-03-27	•
02-03-31	•
02-04-02 口座振替	*69,012F3977175X(ħ

計上額については、別添説明資料のとおり。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)		
政務活動と私用で按分。			,		
	60,655 円	50 %	30,327 円		

<sup>※</sup> 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に 記入すること。

# 自動車リース料金経費の内訳

政務活動費をリース代として充当するにあたり、リース料総額より充当困難 な経費を除外する。

記

単位:円(消費税を含む)

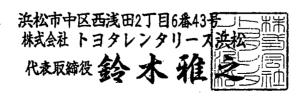
項目等	金額 (48ケ月)	月額リース料	摘要	•
リース料 総額	3, 312, 576	69,012.0		
重量税	△31, 800	△662.5	·	
JAF	∆8, 640	△180.0		
車検・点検	Δ111, 240	Δ2, 317. 5		
メンテナンス料	△60, 4.80	Δ1, 260. 0		
車両保険相当額	△188, 946	△3, 936. 3	对人:对物心	限定
差引計	2, 911, 470	(a) 60, 655. 7		

リース料総額から重量税など上記表に記載の経費を控除した月額リース料は、(a)60,656円とする。

契約者 浜松市東区積志町847-1 大石 哲司

と締結した自動車リース契約については、上記の通り相違ありません。

令和 元年 8月 8日



整理番号 4-8

経理責任者

経理担当者

使途項目

拠 証

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大 石 哲 司 )

経	費項	目	調査研究	費・研修	費·広	聴広報費 要請輔	<b>新讃•</b>	会議費	·資料(	<b>減費・</b> 資	料購入費	・事務費・事務	新費・人件費
内		容	県議会	活動報	告誌	印刷代							
年	月	日	令和	2年	4月	3日~平成	年	月	日	金	額	158,	180円

振丛手教料(330円)を含む。

目的	県政の広報活動
使 途	浜松市東区内への配布用
政務活動·	県政のあらましを住民に公報するもの
県政との	
関連性	

証

030353

¥ 157,850 -

但し 県政報告読印刷がとして上記の金額正に領収致しました

現 金	 相	殺	
小切手	値	引	
手 形	振	込	V



社 / 〒431-2103 浜松市北区新都田1-10-2 TEL (U53

■ 営業本部 / 〒435-0046 浜松市東区丸塚町196-1 TEL (053) 467-6000(代)

■営 業 所/静岡・東京





按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に関わる			
もの	158, 180円	100%	158, 180円

<sup>※</sup> 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に 記入すること。

〒431-3114

静岡県浜松市東区積志町847-1

前回御請求額 御入金額 繰越金額

1 日 締切分 4 月 2020 年

消費税額 | 税込御買上額

No.134875

大石哲司 様

Sugiyama Media . 杉山メディアサ

取引銀行

静岡銀行上新屋支店 圏 020808 斑いかた開始上新屋支店 圏 2010778 三菱UFJ銀行浜松支店 圏 553468 みずほ銀行浜松支店 億1246529 りそな銀行浜松支店 億102049 遠州信用金庫本店 億1086

お客様コードNo

毎度ありがとうございます。 下記の通り御請求申し上げます。 □本社営業本部 / 〒435-0046 静岡県浜松市東区丸塚町196-1 TEL 〈053〉 467-6000 (代) FAX 〈053〉 467-6006

所/静岡営業所•東京営業所 業 □営



伝票日付 伝票No. 品番・品名 数量単位単価金額 備20/04/01   454016   大石哲司様活動報告   35,000 枚   4.10   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   143,500   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059   059	考9-0035581
大石哲司様活動報告   35,000 枚   4.10   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   143,500   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055   055	
無度ご利用いただきありがとうございます	,
無度ご利用いただきありがとうございます	
無度ご利用いただきありがとうございます	
無度ご利用いただきありがとうございます	
無度ご利用いただきありがとうございます	
お取扱日 取扱金庫・店番 機番 取扱適番 02-04-03 1503015-7354 カード発行金融機関 店番 口座番号 	
お取扱日 取扱金庫・店番 機番 取扱適番 02-04-03 1503015-7354 カード発行金融機関 店番 口座番号 	
02-04-03 1503015-7354 カード発行金融機関 店番 ロ 産 番 号	
THR   T	
000000000000     - ¥157,850*       お取引内容     お取引後残済       支払い     ************************************	
支払い	
支払い ************************************	
手数料	•
上浜松磐田信用金庫	
「	•
普通 0002-0-107-7-8 編末オインテアッツ 様	
請すれてフラデッツで様。 一直 ここ 25 三 1 E L 05 3 43 5 - 0.0 5 7 3 5 5 5 5 7 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	
******* *1.無報申告: *付につき近秋西	•
村につき近処西・一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一	

整理番号	4 -	- 9	
経理担当者			

決 会派代表者

経理責任者

使途項目

サーチキー

出 証拠書 支

74-003

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大 石 哲 司 )

経	費項	目	調查研究費	研修費	・広聴広報費・	要練精器	讃・会	議費・資	斜作成費・	資料購入到	・事務費・	事務が費・人	件費
内		容	県庁にて打	了合せ									Ī
年	月	田	令和2年	4月	3日~平成	; 年	月	Ħ	金	額	4	,660	円

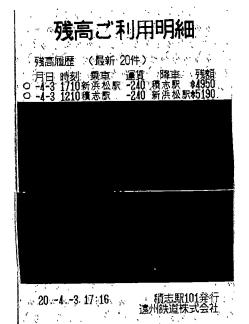
目的	会派内調整及び打ち合わせ
使 途	交通費(浜松 ⇔ 静岡)
政務活動·	新年度の会派役員の人事についての協議及び県政についての打ち合せを行った。
県政との	利牛皮の芸術及員の八事に リートの励職及の宗政に リートの打り自己を打りた。
関連性	

≪領収書貼付枠≫

別紙のとおり

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るも			
のである。	4,660円	100%	4,660円

<sup>※</sup> 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に 記入すること。



@140AX1=480A

¥12,540(消費税等込み) \_\_\_\_(クレジット扱い) JR乗車券類 JR t 購入商品 (60013 7枚) 東海旅客鉄道株式会社 浜松駅MV8発行 00014-02

> 支私者: 大石哲司 台农中工校使用 @2090 AX 2= K/80 A

新幹線回数券(自) (乗車券・新幹線自由席/特定特急券)

松 出

- ・新幹線の普通車自由席に限り有効です。
- 途中駅で下車した時は前途は無効になります。
- ・区間変更、指定席への変更等の取扱いはできません。
- 全券片未使用の場合に限り、払い戻しします。 (編 03)1月31日から-5月10日まで有効 C割 R762
- ・-4/27~-5/-6 は利用できません。
- 2020.-1.31浜松駅MV8
- (3-)60013-05 C56

新幹線回数券(自) (乗車券・新幹線自由席/特定特急券)

455 -79

松

- ・新幹線の普通車自由席に限り有効です。
- ・ 金中駅で下車した時は前途は無効になります。
- 区間変更、指定席への変更等の取扱いはできません。
- 区間変更、指正路へいるステックの一
   全券片未使用の場合に限り、払い戻しします。 (綴 04)
   C 制 R762
- 1月**31**日から 5月10日まで有効
- ・-4/27~-5/-6 は利用できません。
- 2020.-1.31浜松駅MV8
- (3-)60013-06 C 56

整理番号 4 - / 0

決 会派代表者

阿部

経理責任者

伴

経理担当者

使途項目

サーチキー

支 出 証 拠 書

781 - 001

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大 石 哲 司 )

経	費項	目	調査研究連	・研修	費・広聴広報費・要請	輔等插	費・会議費・	資料作成	費・資料購入	費・事務費・	事務所費	)人件費
内		容	事務所宜	責借料								,
年	月	日	令和	2年	5月1日~令和	2年	5月31日	3 4	え 額	6	1, 12	25円

	目的	事務所の借上げ
	使 途	5月分賃借料
	政務活動・	
	県政との	<del></del>
	関連性	
- 1	A American State Co. C. C. C. C.	

≪領収書貼付枠≫

チャッシュサービス。こ利用控・ 毎度ご利用いただきありがとうございます 兵松いわた信用金庫 お取扱日 取扱金庫・店番 機番・取扱通番 02-04-03 1503015-7355 カード発行金融機関 店番 お取引金額 万円券(枚) 五千円券(枚) 二千円券(枚) ¥122,250\* 0000000000000 お取引後残高 お取引内容。 \*\*\*\*\*\*\* 支払い\_ 手数料 羊 〇 ページ 硬 買 おつり 時刻 10:07 - 浜松磐田信用金庫 当座 0000002272 

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動		1 / 2	
で按分	122, 250円	%	61, 125円

				整理番号	4-11	
決 会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者		

使途項目

サーチキー

支出証拠書

774-003

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大 石 哲 司 )

経	費項	目	調査研究費・	研修費	・広聴広報費・	要練情等語	費・会	義費・資	料作成費・	資料購入費	骨・事務費	・事務所費・	人件費
内		容	県庁にて打	丁合せ						-		<del></del>	
年	月	Ħ	令和2年	4月	9日~平成	年	月	月	金	額		4,660	円

目 的 会派内調整及び打ち合わせ

使 途 交通費 (浜松 ⇔ 静岡)

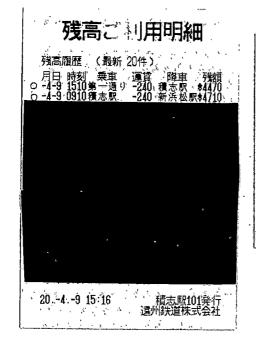
政務活動・
県政との
関 連 性

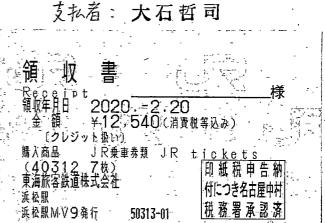
≪領収書貼付枠≫

別紙のとおり

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るも		,	
のである。	4,660円	100%	4,660円

<sup>※</sup> 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。





6枚中2枚使用 @2090 A X 2 = 41 80(9)

@240AX2=480A

新幹線回数券(自)

(乗車券・新幹線自由席/特定特急券)

455

・新幹線の普通車自由席に限り有効です。

・途中駅で下車した時は前途は無効になります。

・区間変更、指定席への変更等の取扱いはできません。

全券片未使用の場合に限り、払い戻しします。2月20日から-5月29日まで有効 C制 R789

・-4/27~-5/-6 は利用できません。 2020.-2.20浜松駅MV9 (3-)40312-96 C56

新幹線回数券(自) (乗車券·新幹線自由席/特定特急券)

455 -79

新幹線の普通車自由席に限り有効です。

・途中駅で下車した時は前途は無効になります。

区間変更、指定席への変更等の取扱いはできません。

・全券片未使用の場合に限り、払い戻しします。 (羅03) -2月20日から-5月29日まで有効 (C制) 8789

・-4/27~-5/-6 は利用できません。

(3 - )|40312-05 C562020.-2.20浜松駅MV9

整理番号 4-12

会派代表者

経理責任者

経理担当者

使途項目

7 | 8 | 0 |

-|0|0|4|

支出証拠書(自動車燃料代)

[ 4 月分】 (会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・大 石 哲 司)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	R 2年 4月 1日	R 2年 4月11日	
走行距離	k m	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目 走行距離 (km) 積算方法※ 充当額 (円) 事務費 円× 1,750円 km/ km

※単価による充当方式

: 単価(円)×走行距離(km)

※領収書による充当方式

・ 積上げ方式

:領収書金額(円)×走行距離(km)/総走行距離(上記C)(km)

充当限度割合による按分: 領収書金額(円)×充当限度割合 1/2

≪支払証明≫上記のとおり支払った(充当した)ことを証明します。

議員氏名 大 石 哲



# ≪領収書貼付枠≫

(小司十 (沖費稅10%対象

支払者: 大石哲司

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分		1 / 2	
	3,500円	%	1,750円

<sup>※</sup> 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入す ること。

様式第1-1	号											
	·					•		整理	号	4	-/3	
決 会派代表	者	阿部	経理	責任者	(?	学	ŕ	圣理担	当者			
使途項目 7 8 0 -	₩-F 00			出記			ミク	ラブ	大石	哲	司)	
経費項目	調査研究費	・研修費・	広聴広報費・	要練情等話數	・会議費	・資料作	成費・	資料購入	費· 事務費	事務別	禶・人	件費
内容	色上質組	氏 購入費		,								
年月日	令和	2年 4月	13日~5	平成 年	月	日	金	額		3,	300	ЭЩ
目的	色上質	紙の購入										
使 途	事務用		,									
政務活動・ 県政との 関連性						-						
≪領収書貼付	枠≫										,	
別紙のとま	3 <b>9</b>											,
									٠,		`	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動	,	1 / 2	
で按分。	6,600円	%	3,300円

<sup>※</sup> 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領収書管理番号: 020411455-1

注文番号: 23100-020411455-1

大石 哲司 様

¥6,600-

(税込)

但 色上質紙

決済方法 : クレジットカード

# 2020年 4月 13日 上記正に領収いたしました

〒700-0825 岡山県岡山市北区田町 1-10-1

サンワサプライ株式会社 サンワダイレクト

TEL 086-223-5680

http://direct.sanwa.co.jp E-mail: direct@sanwa.co.

整理番号	4-14
経理担当者	

使途項目

決

サーチキー

支 出 証 拠 書

経理責任者

774-003

会派代表者

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大 石 哲 司 )

経	費項	目	調査研究費・	所修費・広聴広報費・票	陳精碼	讃・会	養・資料	北成費·	資料購入	費・事務費・事務所費	・人件費
内		容	県庁にて打	合せ							
年	月	H	令和 2年	4月20日~平成	年	月	E E	金	額	4,66	0 円

目 的 会派内調整及び打ち合わせ

使 途 交通費(浜松 ↔ 静岡)

政務活動・
県政との 新年度の委員会構成についての協議及び県政についての打ち合せを行った。
関連性

≪領収書貼付枠≫

別紙のとおり

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るも			
のである。	4,660円	100%	4,660円

<sup>※</sup> 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

収

2020 - 2.20

¥12,540(消費税等込み)

〔クレジット扱い〕

購入商品

(40312 7枚) 東海旅客鉄道株式会社

浜松駅 浜松駅MV9発行

50313-01

付につき名古屋中村

6枚中、2枚使用 @2090 X 2=4,180円

残高ご利用明細 残高履歴 (最新 20件) 20:-4.20 18:16

@ 240Ax2 = 480A

新幹線回数券(自) (乗車券・新幹線自由席/特定特急券)

455

新幹線の普通車自由席に限り有効です。

途中駅で下車した時は前途は無効になります。

。区間変更、指定席への変更等の取扱いはできません。

・-4/27~-5/-6 は利用できません。

2020.-2.20浜松駅MV9

(3- ) 40312-04 C56

新幹線回数券 (自)

(乗車券·新幹線自由席/特定特急券)

455 -79

新幹線の普通車自由席に限り有効です。

造中駅で下車した時は前途は無効になります。

・区間変更、指定席への変更等の取扱いはできません。

全券片未使用の場合に限り、払い戻しします。 (縄 01) 2月20日から-5月29日まで有効 (**C制** 8789

・-4/27~-5/-6 は利用できません。

2020.-2.20浜松駅MV9

(3-)|40312-03 C56

本書は 整理番号 4-11へ添付

様式第1-1号 整理番号 4-15 決 会派代表者 経理責任者 経理担当者 裁 サーチキー 使涂項目 出 拠 書 支 証 8 0101 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大 石 哲 司 ) 経費項目 調査研究費・研修費・広聴広報費・要誦練情等預費・会議費・資料作成費・(資料購入費)・事務費・事務所費・人件費 新聞購読 内 容 金 年 月 額 H 令和 2年 4月20日~平成 月 H 930円 社会情勢に関する情報の収集 的 目 しんぶん「赤旗」日曜版 4月請求分 使 途 全国の最新情報を収集し、政務活動の参考にしていく。 政務活動: 県政との 関連性 ≪領収書貼付枠≫

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動のために購読			
	930円	100%	930円

<sup>※</sup> 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に 記入すること。

整理番号 4-16

決 会派代表者

4

経理責任者

経理担当者

使涂項目 7 8 0 - 0 0

支出証拠書(自動車燃料代)

月分】 4

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・大 石 哲 司)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	R 2年 4月11日	R 2年 4月22日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

充当額(円) 積算方法※ 走行距離 (km) 経費項目 1,706円 円× 務費 km/ km

※単価による充当方式

: 単価(円)×走行距離(km)

※領収書による充当方式

・ 積上げ方式

:領収書金額(円)×走行距離(km)/総走行距離(上記C)(km)

充当限度割合による按分:領収書金額(円)×充当限度割合 1/2

≪支払証明≫上記のとおり支払った(充当した)ことを証明します。

哲 議員氏名 大 石



# ≪領収書貼付枠≫

(小雪十 (消費稅10%対象

支払者: 大石哲司

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分		1 / 2	
	3,413円	%	1,706円

<sup>※</sup> 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入す ること。

 決裁
 会派代表者
 経理責任者
 経理担当者

使途項目

サーチキー

支出証拠書

778 - 002

 ( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大 石 哲 司 )

 経費項目 調査研究費・研修費・広聴広報費・頸線情等調費・会議費・資料作成費・資料構入費・事務費・事務所費・人件費

 内 容 朝日新聞デジタル版 購読

 年月日 令和 2年 4月27日~平成 年 月 日 金 額 875円

 目的
 最新情報の収集

 使途
 4月請求分

 政務活動・ 県政との 関連性
 最新の情勢を確認し、政務活動の参考とする。

≪領収書貼付枠≫

別紙のとおり

02-04-27 口座振替

\*119:168AP77957

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分		1 / 2	
	1,750円	%	875円

<sup>※</sup> 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に 記入すること。

ご利用明細書	アプラス 登録番号 近畿財務局長 (4)第00810号
いつもご利用いただきまして誠にありがとうございます。	銀行グループ 当月クレジットご利用ポイント
今月のご利用明細書をご案内申しあげますのでご確認下さい。	○新担ポ·
当月お支払日 2020年 4月27日 110 110 110	
当月お支払合計金額 119,168 お支払日は毎月27日です。前日迄にご入金願います。(ただし金融機関体業日の場合は翌営業日になりま	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )
カード名称 スマイルパーソナル Tカードプラス	①…今回クレジットご利用による要得ポイントです。 【ご注
会員番号	ポイントの 見方 ②…特別にプレゼントするポイントです。 カード
金融機関	③…ご利用代金の変更等により調整するポイントです。 Tポイ
を配機関 返本 支 店 口 口 座番号	■お知らせ
巫	
口座石袋   大石 哲	
上記会員番号はアプラスへのお問合せの際の番号です。クレジット番号・Tカード番号(旧名称Tではおりませんのでご注意ください。	1五頁色写)
お客さま情報保認のため、口座番号表示の一部を省略させていただいております。     ご請求金額またはご請求回数の累計者	表示ショッピング利用可能枠
ご請求金額またはご請求回数   図書が、ここにはご請求回数の条記を	こが用   割膜利用可能が
年会費無料まで	可能枠 ************************************
対象期間 ****年**月~****年	F**月 ※当社カードを複数お持ちの場合、各カードにはそればいますが、ご利用いただける金額の合計は、各対
	せいますが、こ何用いただける金額の合計は、各人 最も高い金額の範囲内となります。
( <del>- 31100                                  </del>	・ ご利用金額 振り支払1今回 キャナリ 全等
ご利用日   ご利用店名	手数料 例回数回数 の又払金額 現地通貨
promounts and manufactures over a support of the su	
20 2 1	
20 2 1	
20 2 1	<u> </u>
20 2 1 20 2 1	
20 2 1	
20 2 1 アサヒアイディジエイパス	770s 1 1 770 7
20 2 1 アサヒシンブンデジタル	980s 1 1 980 /11/ 1750
20 228	
20 2:29 20 3 9	k l
20 312	
裏面につづくし	当月お支払合計金額
郵便はがき	0000
ご利用日 ご利用店名	ご利用金額   計支払今回 お支払金額   現地通貨額(通貨略称)、換 現地通貨額(通貨略称)、換
20 312	
20 313	
20 313	3300s 1 1 3300
20 316	
20 318	
20 321 20 322	
20 322	
20 323	1418s 1 1 1418
20 331 ヤフージャパン 20 331 ドコモご利用代金04月分	1418s 1 1 1418 9970s 1 1 9970
20 4 3	
*** 当月ご利用金額(小計) ***	119069 99 99
明細書発行手教料 *** 当月ご利用金額 ***	119069

様式第1-1	뭉			整理番号	4-18
決 会派代表	諸郎	経理責任者	伴	経理担当者	
使途項目 7 8 0 -	サーチキー - 0 0 3 ( 会派:	支 出 証 ・ 議員氏名 &		民クラブ 大 石	哲司)
経費項目	調査研究費・研修費・広聴	広報費・要請陳情等活動費	・会議費・資料作	成費・資料購入費・事務	費・事務所費・人件費
内 容	インターネット接続料金	Ž			
年月日	令和 2年 4月2	7日~平成 年	月 日	金 額	1,650 円
	A to the last	(rela			
目的	インターネットの接	<b>阮</b> 			
使 途	4月請求分の支払い				
政務活動・ 県政との 関連性	県政情報の収集等				
≪領収書貼付	卆≫	<u> </u>			
			٠		
	•				
別紙のとおり					
12/2	<b>坐引落レ: 2年</b>	€ 4 月 整理番	号 4-17	参照	-

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動		1 / 2	
で按分	3,300円	%	1,650円

<sup>※</sup> 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

### マプラス ご利用明細書 登録番号 近畿財務局長(4)第00810号 新生銀行グループ いつもご利用いただきまして誠にありがとうございます。 今月のご利用明細書をご案内申しあげますのでご確認下さい。 当月クレジットご利用ポイント の新規ポ 当月お支払日 4月27日(月) 2020年 2020年 4月分 ②特別ポ 119,168 円 当月お支払合計金額 ③調整ポ お支払日は毎月27日です。前日迄にご入金願います。(ただし金駐機関休業日の場合は翌営業日になります。) Tカードプラス カード名称 スマイルパーソナル ①…今回クレジットご利用による獲得ポイントです。 ポイントの②…特別にプレゼントするポイントです。 カード 会 員 番 号 ③…ご利用代金の変更等により調整するポイントです。 Tボイ 金融機関 返済口座 本支店 ■お知らせ 口座番号 口座名義 大石 哲司 上記会員番号はアプラスへのお問合せの際の番号です。クレジット蓋号・Tカード番号(旧名称:T会員置号) ではありませんのでご注意ください。 お客さま情報保護のため、口座者号表示の一部を省略させていただいております ショッピング利用可能枠 ご請求金額またはご請求回数の累計表示 ご利用 割賦利用可能枠 累計のご請求金額またはご請求回数 可能枠 \*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\* 年会費無料まで \*\*\*\*年\*\*月~\*\*\*年\*\*月 期 ※当社カードを複数お持ちの場合、各カードにはそれ ざいますが、ご利用いただける金額の合計は、各ス 最も高い金額の範囲内となります。 ご利用金額 お支払金額 ご利用店名 現地通貨額 手数料 20 20 770s 770 アサヒアイデイジエイパス 1 1 980 アサヒシンブンデジタル 980s 1 1 3 9 312 ( 裏面につづく【当月お支払合計金額】 便 は が き 郵 ご利用金額 お支払金額 ○ご利用日 日 ご利用店名 現地通貨額(通貨略称) / 20 312 313 313 3300s 3300 313 ハママツケーブル 1 1 316 318 321 322 322 323 331

0

ヤフージャパン

明細套発行手数科

ドコモご利用代金04月分

\*\*\* 当月ご利用金額(小計) \*\*\*

\*\*\* 当月ご利用金額 \*\*\*

331

20

1418s

9970s

119069

119069

1 1

1 1

1418

9970

99

### 月額利用料 表記の金額は全て税抜価格です。消費税分は別途精算させていただきます。 下り120Mbps 下り30Mbps 下り10Mbps 下り1Mbps (ライトフラン) ▶ シトリ・ レミアム 5,000<sub>円</sub> 4,000<sub>円</sub> 3.000p **,700**¤ TEL割 TEL割 TEL割 TEL割 ▼ケーブルテレビ 6,130<sub>H</sub> 5,130<sub>m</sub> 4,130<sub>円</sub> 2,830<sub>B</sub> 2台目以降2,400円/台 ダブル割 ダブル割 ダブル割 ダブル割 SS 8,000<sub>円</sub> 9,000<sub>m</sub> 6,100<sub>m</sub> 7,000m 4,800<sub>P</sub> 7/2 **□**?繼 TEL割 トリプル剤 印列剧 トリプル割 ier Bierro 5,600円 67516 7,230<sub>m</sub> ننا 🗗 2台目以降2,000円/台 ダブル割 ダブル割 ダブル割 ダブル割 ۶·A **7,200**p 8,200<sub>円</sub> 5,300<sub>m</sub> 6,200⊨ **4,000**¤ 回海鐵 TFI 割 トリブル割 シブル割 トリプル割 4,800<sub>円</sub> 6,430<sub>H</sub> 2台目以降2,000円/台 ダブル割 ダブル割 ダブル割 ダブル割 **7,700**¤ 5,700<sub>m</sub> 6,700<sub>円</sub> 4,800₽ 3,500<sub>m</sub> TEL割 トリブル割 トリブル割 トリブル割 トリプル割 4,300<sub>円</sub> 87830 7,830m 6.830m 5,930<sub>m</sub> 2台目以降 1,900円/台 ダブル割 ダブル割 ダブル割 ダブル割 6,700¤ 5,700¤ 4,700<sub>円</sub> 2,500¤ 3,800ฅ )TEL割 トリプル割 トリプル割 キリブル割 トリプル割 3,300<sub>m</sub> 6.830m 7830a 5/83(0声 4,930<sub>Pl</sub> 2台目以降 1,000円/台 ダブル割 ダブル割 ダブル割 ダブル割 6,000<sub>m</sub> 5,000m **4,000**p 3,100<sub>円</sub> 1,800a TEL割 土リブル割 トリブル割 トリブル割 2,600¤ 6430m 4,230<sub>m</sub> 1世帯台数に関わらず同料金 ダブル割 ダブル割 ダブル割 ダブル割 也万 ジ 5,500m 4,500<sub>m</sub> 3,500ฅ 2,200<sub>円</sub> 900a TEL割 トリプル割 トリプル割 トリプル割 トリプル割 1,700ฅ

※ 当社のサービスは全てベストエフォート型となっております。 表記上の数値は通信速度を保証するものではなく、理論上の最大速度です。 時間帯や接続先の環境、 お客様のご利用機器等によって速度が低下いたします。 ※ インターネットライトプランはインターネット接続のみを提供するサービスです。

5,630<sub>円</sub>

<追加加入>

- ※ 地デジコースの月額料金は施設利用料です。
- ※ ケーブルテレビをご契約のお客様でらくらく録画オプションをご利用の場合は月額1,000円、らくらく韓画ブルーレイオプションをご利用の場合は月額2,000円が加算されます。
- ※ 月顕利用料に NHK放送受信料(衛星含む) は含まれておりません。ケーブル・ウィンディでは「NHK衛星契約 放送受信料」の団体一括支払を取り扱っております。 是非ご利用ください。

※ 各コースを組み合わせて複数台のコンパーターを利用する場合は、ご利用の最上位コースの基本利用料を1台目として適用します。

※ケーブルプラスは KDDI株式会社の商標です。 ※ケーブル・ウィンディ ケーブルプラス電話は、浜松ケーブルテレビ株式会社と KDDI株式会社が提携し、提供しているサービスです。

### 初 用

6,630<sub>円</sub>

√ 規加	λ>				
	ケーブル	テレビのみ	インターネットのの	セッ	加入
テレビ接続台数	[1台接続]	[複数台接続]		[1台接続]	[複数台接続]
加入金	15,000n	15,000⊨	15,000ฅ	15,000ฅ	15,000ฅ
宅内工事	15,000ฅ	30,000m	12,000m	27,000rs	42,000 <sub>F</sub> 3
同時工事割引		1	-	-10,000 <del>n</del>	-10,000m
合 計	30,000 <sub>円</sub>	45,000m	27,000円	32,000円	47,000円

	ケーブルテ	インターネットを正明	
テレビ接続台数	[1台接続]	[複数台接続]	-
宅内工事	15,000m	30,000m	12,000 <sub>F</sub>
追加工事割引	-5,000 <del>n</del>	-5,000 <del>n</del>	-5,000ฅ
合 計	10,000m	25,000円	7,000p

4,630<sub>円</sub>

### <ケーブルプラス電話>

	7 - 1 -O MM
ケーブルテレビ 又は インターネット ご加入の方	<b>0</b> 円
ケーブルプラス 電話のみ ご加入の方	50,000Ħ

※配線工事等、その他追加工事、追加部材が必要な場合には別途料金が必要です。

※ケーブルテレビ(SS・S・A・B・ミニ・Cコース) のご加入にあたり、上記初期費用とは別に専用リモコン(3,000円/個) が必要です。

ーブルテレビ(SS・S・A・B・ミニ・Cコース) の宅内工事内容にはデジタルコンパーター1台の設置が含まれております。 ※TV複数台接続工事において、デジタルコンパーターを追加設置する場合には、2台目以降1台につき3,000円の追加工事と専用リモコン(3,000円/個)が別途必要です。

※TV複数台接続工事において、既設のテレビ配線が利用できない場合、テレビ配線が無い場合など、新規工事が必要な場合には、1か所につき7,000円の追加工事費が必要です。 ※接続に D端子ケーブルが必要な場合は、1本につき1,000円の料金が必要です。(HDMIケーブルの場合、2,000円/本)

※引込工事費は無料 (通常20,000円) です

※追加加入の場合は、新規に加入金は発生しません。

# メニュー変 更 費 用

<メニュー変更費用>ケーブルテレビ、インターネットそれぞれのサービスにおいて、各コース間の変更は以下の料金が必要になります。

ケーブルテレビのみ	文字数字数件	工事費	リモコン代	計
<b>⑤❸❹❷⑩❷</b> コース間で変更される場合	1,000m	_	_	1,000⊞
\$○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	1,000m	2,000⊭		3,000ฅ
地デジコースから ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0 <del>1</del> 9	0я	3,000₽	3,000⊨
らくらく録画・らくらく録画ブルーレイへ変更・追加される場合		3,000ฅ	3,000⊭	6,000m

インターを	<b>メニュー変更手数料</b>	- I # W	
コース・プラン変更	1,000m		1,000円

様式第1-	1号			•									
									整理	番号		4-1	19
決 裁 会派代表	長者		問部	経理責	任者	R	判		経理担	当者		<u>,                                    </u>	
使途項目 780-	サ - 0	-チキ   0 3	?]	支 出名・議員氏			書に県	民ク	クラブ	大 石	哲	司	)
経費項目	調査研	究費・研	修費・広聴	広報費・要請練	牌插槽	・会議費	・資料作	城費	・資料購入	費·事務有	<b>身</b> · 郵	ি療・	人件費
内容	インク	アーネッ	トプロバ	ダ料						٠.			
年月日	令和	2年	4月27	'日~平成	年	月	B	金	額			70	9円
							and the second	-Windshift on	****	<u> </u>			
目的	イン	ターネ	ットの利	用						A Alexander Communication			-
使 途	4月	請求分	の利用料	<u> </u>				manu Alemania	<u> </u>		no que ser al destable	* ***	
政務活動・ 県政との 関連性							- 1 to the second second						
≪領収書貼付	枠≫			er exemine exemine exemples		<del>1000 100 100 100 100 100 100 100 100 10</del>	e e e e e e e e e e e e e e e e e e e		A section on the section on		,	AND MALE STATE OF THE STATE OF	*******
		-	•						ı	·			,
別	紙のと	おり											
	ם א	至引。	落し:	2 <b>年</b>	4月	整理	番号	4-	-/7 参	Ä			

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動		1 / 2	
で按分	1,418円	%	709円

<sup>※</sup> 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

### マプラス ご利用明細書 登録番号 近畿財務局長 (4)第00810号 新生銀行グループ いつもご利用いただきまして誠にありがとうございます。 今月のご利用明細書をご案内申しあげますのでご確認下さい。 当月クレジットご利用ポイント ①新規ポ 4月27日(月) 当月お支払日 2020年 2020年 4月分 ②特別ポ 119,168 円 当月お支払合計金額 ③調整ボ お支払日は毎月27日です。前日迄にご入金願います。(ただし金融機関休業日の場合は翌営業日になります。) Tカードプラス カード名称 スマイルパーソナル ①…今回クレジットご利用による獲得ポイントです。 【ご注 ポイントの②…特別にプレゼントするポイントです。 カード 資 蕃 号 ③…ご利用代金の変更等により調整するポイントです。 Tボイ 金融機関 本支店 ■お知らせ 口座番号 巫 口座名義 大石 哲司 上記会員番号はアプラスへのお問合せの際の番号です。クレジット番号・Tカード番号(旧名称:T会員番号) ではありませんのでご注意ください。 お客さま情報保護のため、口座番号表示の一部を省略させていただいております ご請求金額またはご請求回数の累計表示 ショッピング利用可能枠 ご利用 累計のご請求金額またはご請求回数 割賦利用可能枠 可能枠 年会費無料まで \*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\* \*\*\*\*年\*\*月~\*\*\*年\*\*月 ※当社カードを複数お持ちの場合、各カードにはそれ ざいますが、ご利用いただける金額の合計は、各大 最も高い金額の範囲内となります。 ご利用金額 ご利用日 年 日 日 ご利用店名 お支払金額 現地通貨額 手数料 2222222222 1 1 1 1 770s 770 1 アサヒアイデイジエイパス 1 1. 980 980s アサヒシンブンデジタル 1 1: 228 229 3 9 20 20 20 ( 裏面につづくし当月お支払合計金額 が 郵 便 は き ご利用金額 摘要現地通貨額(通貨略称)/1 ご利用店名 お支払金額 20 312 313 313 20 20 20 3300s 1 1 3300 313 ハママツケーブル 316 318 321 20 20 20 20 322 322 323 331 20 20 1418s 1418 20 ヤフージャパン **9970**s 9970 20 331 ドコモご利用代金04月分 119069 \*\*\* 当月ご利用金額(小計) \*\*\* 99 99 明細書発行手教科 119069 \*\*\* 当月ご利用金額 \*\*\*

1.12.4.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	<del>理番号 4 - 20</del>
決裁     会派代表者     (PO)     経理責任者     (学)     経理	担当者

使途項目

サーチキー

支 出 証 拠 書

780 - 003

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大 石 哲 司 )

経	費項	目	調査研究	費・研修	を費・広聴広報費	• 野瀬	等活動費 ·	・会議費	・資料	成費・資	料購入	費・事務費・事務所費・人件費
内		容	携帯電	話料金		<del></del>	•					
年	月	田	令和	2年	4月27日~	~平成	年	月	日	金	額	4,985円

目的	政務活動を行うための通信手段
使 途	4月請求分の携帯電話料金
政務活動・ 県政との	
関連性	

≪領収書貼付枠≫

別紙のとおり

口を引落し: 2年4月整理番号4-17参照

按分の理由	領収書金額(a)	政務活動費支出額(a×b)	
政務活動と私用で按分		1 / 2	
	9,970円	%	4,985円

<sup>※</sup> 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に 記入すること。

ご利用明約		ダ アプラス 登 新生銀行のルーフ		4) 第00810号
つもご利用いた	- だきまして誠にありがとうございます。   番をご案内申しあげますのでご確認下さい。	7(1 ± pa ( ) / 10 /		小ご利用ポイント の新規ポ
当月お		27日(月)		①新規ポ
当月お支払		9,168 円	202	D年 4月分 ②特別ポ
支払日は毎月27	日です。前日迄にご入金願います。(ただし金駐機関休業日の場合は至			③調整ポ
カード名称		) —		による獲得ポイントです。 【ご注
会員番号			(ントの ②…特別にプレゼントする 見方	ポイントです。 カード こより調整するポイントです。 Tポイ
金融機関			め…こ利用代金の変更等に	このいいはある。かいこうしてみ。 イルゴ
返本 支 尼			■お知らせ	
口座番号				
座 □座名第				
記会曼番号はア	プラスへのお問合せの際の番号です。クレシット番号・Tカード でご注意ください。	書号(旧名称「会奠書号)		
3客さま情報保護	のため、口座番号表示の一部を省略させていただいております			ピングが用ってきたか
	できなける語式の数	回数の累計表示	ご利用   国	ピング利用可能枠 賦利用可能枠
	額またはご請求回数 無料まで		可能枠 *****	**注制困母能排**
	期 間 ***年**月~	* * * * 年 * * 月	当社カードを複数お持ち	の場合、各カードにはそれ
			ざいますが、ご利用いた: 最も高い金額の範囲内と:	どける金額の合計は、各メ なります。
ご利用日	 ご利用店名	ご利用		お支払金額 現地通貨
年月日日			A111	
20 2 1				
20 2 1		•		.*
20 2 1				
20 2 1 20 2 1				
20 2 1				
20 2 1 20 2 1	-		•	
20 2 1 20 2 1	アサヒアイデイジエイパス		770s 1 1	770
20 2 1	アサヒシンプンデジタル		980s 1 1	980
20 228 20 229	•	•		
20 3 9	•			
20 312	<del></del>	" (	計金額	7 (
	裏面(	とつづく 当月お支払合	161 <b>332 89</b> 4   Prod.   Sec.   Sec.	
	郵 便 は が き		C	000
ご利用日		ご利用		5支払金額 現地通貨額(通
年月日	CTYDIA	手数	작 [캠페리퍼(브퍼]	A STANDARD COM (AC
20 312 20 313				
20 313			3300s 1 1	3300
20 313	ハママツケーブル	•	75062 r r	
20 316 20 318				
20 321				
				4/48
20 322	ヤフージャパン		1418s 1 1 9970s 1 1	1418 9970
20 322 20 323 20 331		and the second s	77 LU3 LLL	- deleteration
20 322 20 323 20 331 20 3 <u>31</u>	ドコモご利用代金04月分			
20 322 20 323 20 331 20 3 <u>31</u>	ドコモご利用代金04月分	11	9069	
20 323 20 331 20 3 <u>31</u>	ドコモご利用代金04月分 *** 当月ご利用金額(小計) *** 明細書発行手敷料		99	99
20 322 20 323 20 331 20 3 <u>31</u>	ドコモご利用代金04月分			99

你以第1一1方				救刑来早	11-21	-,.
			•	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7 21	
決 会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者		
使途項目 サ 7 8 1 - 0	ーチキー 0 2	支 出 証	拠書			

」 ( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大 石 哲 司 )

経	費項	目	調査研究	費・研修	を費・広聴広報費・要請	輔等活動費	<ul><li>会議費</li></ul>	・資料	減費・}	資料購入	骨・事務費	・事務所費	• 人件費
内		容	事務所	電気代									
年	月	日	令和	2年	4月27日~平成	年	月	日	金	額		11,0	98円

目的	事務所光熱水費
使 途	事務所照明ほか
政務活動・	政務活動拠点の事務所照明等
県政との	
関連性	

≪領収書貼付枠≫

別紙のとおり

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動		1 / 2	
で按分	22, 196円	%	11,098円

<sup>※</sup> 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

■キャッシングリボル	バング払い	のご利用状況	 
前月お支払後残高		4月お支払元本	●お支払方法
新規ご利用金額		4月 お支払手数料/利息	ポーナス加算
121120 05 4 21 12 25 15			 月
		4月リボお支払金額	   ※繰上返済および取消し等があった場合は、当該金額を相殺した主
<b>発高合計</b>		今月お支払後残高	表示します。

円換算レートはVisaまたはMestercardが適用するレートを使用いたします。必ずしもご利用日のレートではございません。 また、海外でのショッピンクご利用分は適用レートに終事務処理などの費用として、弊社が定めた2.20%(税込)を加算させていただきます。 【海外ショッピングご利用について】

# クレジットカードご利用代金請求書(兼利用明細書)

いつもクレジットカードをご利用いただき誠にありがとうございます。

二利用力一卡 JA CARD (一体型) カード番号

お客様の個人情報保護のため、カード番号とご指定引落口座番号を一部非表示としております。

払 2020年 4月分 22, 196円 お支払日(引落日) 4月27日 (月)

2020年 4月14日 作成日

ご指定引落口座

T

※弊社クレジットで同一口座のお引き落としがある場合、合算された金額 お支払日(引落日)の前日(金融機関営業日)までに、ご指定

, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		-		整理番号	4 - 22
決 会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
使涂項目 サ	ーチキー				

支 出 証 拠 書

778 - 002

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大 石 哲 司 )

経到	費項	目	調査研	潰・研	修費・	広聴広報費	• 要讓	情報調	・会議費	・資料	怕費(	資料購入	事務費	・事務が費	・人件費
内		容	静岡第	閒購	読料		<del></del>								
年	月	日	令和	2年	4月	27日~	平成	年	·月	日	金	額		1,6	50円

県内情報の収集 目的 4月分の購読料 使 途 政務活動・ 県内の情勢を確認し、政務活動の参考にしていく。 県政との 関連性

≪領収書貼付枠≫

02-04-27 購読料

\*3,3U0尾上新聞

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動		1 / 2	
で按分	3,300円	%	1,650円

<sup>※</sup> 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に 記入すること。

様式第1-1	L 号							_	70.7			
									整理	番号	4	- <u>23</u>
決 裁 会派代表	長者	阿部	絕	建責任	者	(	伴)		経理担	当者		The State State
使途項目 780-		チキー )]3] ( 会		支 出				民ク	<b>י</b> ラブ	大 石	哲	司 )
経費項目	調査研究費	費・研修費・	広聴広報	費・要請解背	紺貴	・会議費	・資料作	城費	・資料購入	費・事務費	事務	<b>所費・人件費</b>
内 容	携帯電	話使用料					_	•			<u> </u>	
年月日	令和	2年 4月	27日	~平成	年	月	日	金	額	,	2,	891円
					` .							
目的	政務活	動を行うた	めの通	信手段		- ·						
使 途	令和2	年 4月請	求分電	話料		,	· · · · · ·		o en emilio nicello, po	* *** *** ***		
政務活動・ 県政との 関 連 性	_						el en unuqui de el					
≪領収書貼付	枠≫		•			<del></del>						
				·								
		-04 <b>-</b> 27 E	「座振	<del>************************************</del>		*5 <sub>1</sub> 78	3t; ``	{†(\	 !T}n"57	M		
		·										

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分		1 / 2	
	5,783円	%	2,891円

<sup>※</sup> 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に 記入すること。